

生きる

交通反則通告制度

「青切符」



左のイラストは、かつて日本の多くの小学校に建立されていた銅像です。
薪を背負いながら本を読んでいる少年の姿が特徴的なこの銅像のモデルは、江戸時代後期の農政家である二宮尊徳という人です。二宮金次郎という名前の方が有名でしょうか。金次郎少年が仕事の合間を惜んで勉強に励んだ!!という逸話に基づいているようです。その少年の「勤勉」「節約」の精神が、昭和時代の教育の象徴となり、銅像の建立が全国へと普及していったようです。

二宮尊徳の話は、おた別の機会にさせていただきます...
金次郎銅像が同様に小学校の姿を消している背景として「子どもが働く姿を推奨するのは教育にそぐわない」とか、「歩きスマホを連想する歩きながらの本読みの危険行為」といった声があるからだと話です。まあ...色々言われればそうでもアリかと...

注目は「歩きスマホ」

のとです。2026年4月施行、改正道路交通法により「交通反則通告制度(通称:青切符)」が導入されました。先週の不曜日には菊池警察署の方に来ていただき交通安全教室を行いました。このことについてお話しさせていただきました。今回の青切符制度は、16歳以上が対象となっており、反則金を課せられるとのこと。これは中学生はどうか...違反する反則金は発生せずとも、指導・注意は行われ保護者への連絡も入り得。悪質な場合は、少年保護事件として扱われるケースもあるとのこと。

毎年発表される交通安全白書によると、ほぼ毎年のように自転車乗用中の死者・負傷者の数は10万人前後も出ているようです。その中には自転車の交通マナーが原因となっている事案が多数のことからも、このように制度ができるのは納得いくところ。北中生徒は自転車通学生は少数ではあり得るが、普段の生活の中で、自転車に乗る機会が多いのは確かです。

長い教職生活の中で、教子と交通事故で関わり経験をしてきました。やはり、それは辛くて悲しい思いは、二度としたくありません。

「守るべきルールだから...」、「罰金を払いたくないから...」ルールを守る!! ではありません。しっかりと守るために、ルールを守るのです。

※しっかりと守るために...「安全な歩き」も必ず外では着用はしなさい。



主な自転車の交通違反と反則金額

スマホ「ながら運転」 1万2000円	信号無視 6000円	逆走・歩道走行 6000円
一時不停止 5000円	傘差しいやホン使用 5000円	2台以上で並走 3000円

PTA授業参観・PTA総会・家庭訪問

今週から家庭訪問がスタートしました。初めて北中に赴任する職員もいるので、土地勘がはく地域と向き合うことも多い日ですが、できる限り時間を確保しはるべく回らしたい。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、授業参観見、PTA総会、学習懇談会、部活動総会に多くのご出席いただきありがとうございました。授業の方は全て担任による道徳の授業を実施しました。子どもたちの表情はいい感じでしたか? 1年生は、担当緊張もあったかもしれないけれど、懇談会では、担任が学級経営の思いを熱く話してくれたこと、信賴できる先生方ばかりです。しっかりと是非保護者の方のバックアップをお願いいたします。温かく見守っていただくと嬉しいです!!



① 総会

②③ 部活動紹介